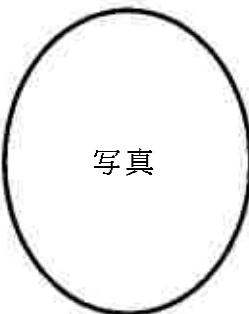


令和6年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



写真

県民の皆様へ

静岡県知事 鈴木康友

令和 6 年 7 月

目 次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和 5 年度のトピックス	3
3	令和 5 年度の各施策の評価と令和 6 年度の主な施策	14
資料	しづおかの森林・林業	28

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和 5 年度しづおか森林写真コンクール入賞作品

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しづおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

また、県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮】」としても位置付け、評価・公表しています。

※ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”的実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。



「森林共生白書」の公表

県は、平成19年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加を促進し、県民の皆さんのが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、自ら考え、行動していただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさも守ろう」をはじめ、目標6、9、11、12、13、14など、さまざまな目標の達成に貢献しています。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

静岡県森林共生基本計画

「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開しています。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

(静岡県経済産業ビジョン 2022~2025 第1章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮)

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

1 森林資源の循環利用を担う 林業・木材産業による グリーン成長

- (1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給
 - ① 林業イノベーション×DXの推進
 - ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立
 - ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進
 - ④ 森林認証材の供給拡大
- (2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着
 - ① 森林技術者の確保・育成
 - ② 林業経営体の経営改革
- (3) 県産材製品の需要拡大
 - ① 県産材の製材・加工体制の強化
 - ② 県産材製品の県内利用拡大
 - ③ 県産材製品の県内外の販路開拓

森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

2 森林の公益的機能の 維持・増進

- (1) 森林の適切な管理・整備
 - ① 森林DXと経営管理の促進
 - ② 適切な森林整備の促進
 - ③ 主伐・再造林による適正な更新
- (2) 多様性のある豊かな森林の保全
 - ① 森林保全による県土強靭化
 - ② 森林の公益的機能の回復
 - ③ 適正な保安林の配備と森林の利用
 - ④ 自然環境の保全

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

3 社会全体で取り組む 魅力ある森林づくり

- (1) 県民と協働で進める森林づくり
 - ① 県民の理解の促進
 - ② 県民との合意形成
 - ③ 県民や企業の参加による森づくり
 - ④ 森づくりの担い手の確保・育成
- (2) 新たな価値を活かした山村づくり
 - ① 新たな山村価値を活かした交流拡大
 - ② 特用林産物等の地域資源の活用

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- | | |
|---|---|
| (1) 森林吸収源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 吸収源となる健全な森林づくり ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 | (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 |
|---|---|

県ホームページ「静岡県森林共生基本計画」→



森林審議会用（未定稿）

静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが始動



◆コンソーシアムの設立と実証活動の開始

林業分野への先端技術の導入が進む中、静岡県東部地域では、木材の生産と流通をデジタル技術で連携させることで、業務全体の効率化に取り組んでいます。

静岡県森林組合連合会、林業経営体、株式会社ノダ、先端技術企業等の25者は、「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」を設立し、伊豆市大平の中間土場を核に、業界が一体となって先端技術をフル活用する「デジタル林業」の実証に取り組み始めました。この取組は、林野庁の「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」に採択され、全国的にも注目を集めています。

◆丸太生産・納品情報のデジタル化

コンソーシアムでは、丸太生産・流通の効率化に向けて、「丸太生産・納品情報共有システム」の構築に取り組んでいます。

山土場に積まれた丸太の情報をリアルタイムで共有する携帯端末アプリを開発することで、各地に点在する丸太情報を正確に把握し、トラックの効率的な配車など、生産と輸送の最適化が期待されます。



丸太生産情報共有アプリの操作画面

また、丸太流通の各段階で作成する納品書等のデジタル化にも取り組みました。これまで紙で作成し、丸太流通者や丸

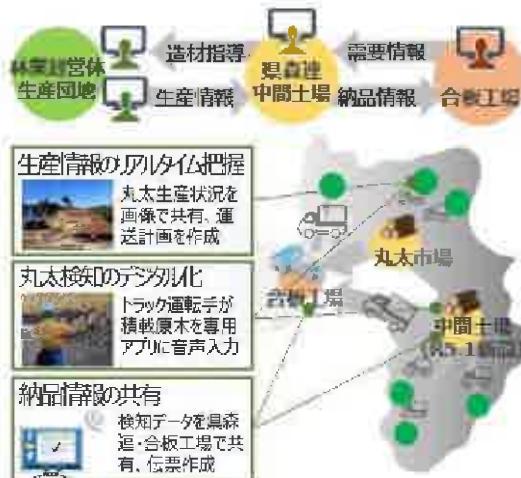
デジタル等の新たな技術の活用による林業の生産性や安全性の向上が期待されています。

令和5年2月に多様な業種の25会員で構成される「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」が設立され、丸太の生産から納品までの情報をデジタル化するシステムの開発等に取り組んでいます。

太需要者がそれぞれデータ入力し、在庫管理等を行ってきました。

これを、トラック運転手が携帯端末に入力し、データを需要者と共有することで、各段階で行っていたデータ入力の手間が大幅に軽減されました。

これらのシステムは、令和6年度に使用者の意見を反映しながら、機能の追加と改良を行い、利便性を高めていきます。



丸太生産・納品情報共有システムの全体概念図

◆施業集約の効率化、造林・保育の低コスト化

ドローン画像による資源量調査、GNSS（地球測位システム）測量、多目的造林機械による根株粉碎、丸太検知アプリなどの実証を行いました。



先端技術を実証

その結果、従来方法と比較し、作業時間の短縮や、実用に十分な精度が確認できました。引き続き、現場で検証を繰り返し、改良を加えながら県内全域に普及していきます。

林業の魅力発信と 森林技術者のステップアップ



◆高校生に林業の魅力を発信

県は、高校生に林業の魅力を伝えるため、「林業出前講座」を実施しています。

令和5年度は、松崎、田方農業、伊豆総合、伊豆総合土肥分校、静岡農業、科学技術、島田工業、磐田農業、浜松商業の9校で実施しました。



チェーンソーでの丸太切り体験

講座では、森林や林業の役割を学んだ後、チェーンソーや林業機械の操作体験、現場見学などを行いました。

また、浜松商業高校では、同世代へ林業の魅力を伝えようと、生徒が地域の若手技術者と一緒にPR動画を制作しました。動画はYouTubeに公開され、注目が集まっています。



林業の魅力発信動画 vlog～林業の1日～

◆先端デジタル技術で森林を調べる

県は、県内の林業経営体等を対象に、ICT等の新技術を活用する人材の育成を支援しています。

令和5年度は、県がオープンデータとして公表しているCS立体図（曲率(Curvature)と傾斜(Slope)）を活用し、微地形を立体的に表現した図

森林技術者が林業の魅力を若者に発信する林業出前講座や森林技術者向けの研修会など、担い手の確保・育成に取り組んでいます。

森林資源の循環利用を担う「森林技術者」が、安全に木を伐り、運び出す技術力、デジタルスキル、チームワークなどを駆使するための研修を実施しています。

面）を用いた地形判読の研修を実施しました。

その上で、実際に森林整備を行っている現地に行き、スマートフォン等でCS立体図を見ながら、危険箇所の確認を行い、参加者からは「危険箇所が図上で視覚的にわかり、現場でも十分に活用できることがわかった」などの声が聞かれました。



CS立体図を見ながら危険箇所を確認

◆林業を安全な仕事にするために

林業の現場では、安全に仕事をするためのチームワークが欠かせません。そこで、現場の危険を事前にチームで把握、共有し、どうしたら事故を無くせるか、「安全のための作戦」を考える「リスクアセスメント研修」を実施しました。

研修では、様々な視点から意見が得られるようチーム全員で危険を洗い出し、対策の優先順位を決定しました。参加者からは「チームで取り組むことで、一人では気づかなかったリスクに気づくことができた」との声が聞かれ、会社やチームにあった仕組みを考える良い機会となりました。



現地にてリスクの調査